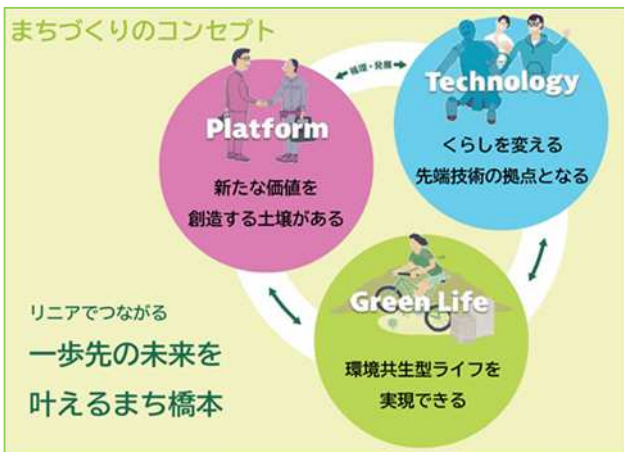


相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドラインの策定について

この度、橋本駅南口の周辺地区の目指す「まちの将来像」及びそれを形成するための「まちづくりの誘導方針」などを定める『相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン』を策定しましたのでお知らせします。

【相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドラインについて】

▼まちづくりのコンセプト

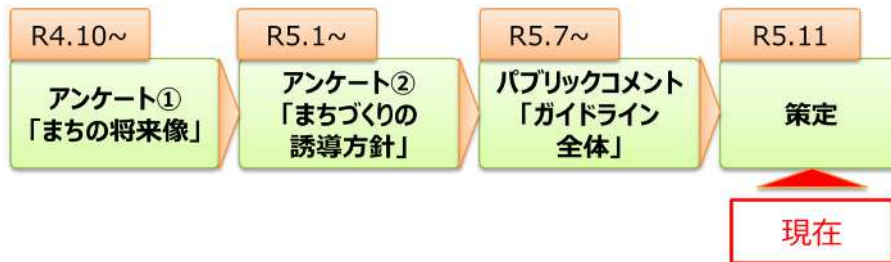


▼土地利用のイメージ



※ 相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドラインの概要版は別紙のとおりです。

【策定までの経過】



広域交流拠点特設サイト



ガイドラインの詳細は
こちらからご確認ください

【今後の取組】

本ガイドラインを指針として計画のさらなる深度化を図るとともに、地区計画等の地区のまちづくりルールを検討を進めます。

問合せ先
リニア駅周辺まちづくり課
042-707-7047

相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン【概要版】

1 はじめに

リニア中央新幹線の神奈川県駅(仮称)の建設工事が行われている橋本駅南口の周辺地区(以下「本地区」という。)については、リニア中央新幹線の開業を見据え、平成28年8月に策定した相模原市広域交流拠点整備計画(以下「整備計画」という。)において、優先的に土地利用を図る地区として位置付け、土地利用に係る検討を進めてきました。

相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン(以下「ガイドライン」という。)は、整備計画における本地区の土地利用方針を基本的な方向性としながら、アンケート、オープンハウス型説明会、パブリックコメント等を通じた市民からの意見、学識経験者、公共交通事業者及び関係団体からの意見、「ウォーカブルなまちづくり」や「スマートシティ」といった国内外における都市の潮流等を踏まえ、本地区の目指す「まちの将来像」及びそれを形成するための「まちづくりの誘導方針」を定めるものです。

2 ガイドラインの構成

- 1 まちづくりガイドラインについて (P.1)
- 2 橋本駅周辺について (P.3)
- 3 まちの将来像 (P.7)
- 4 まちづくりの誘導方針 (P.15)
- 5 まちづくりの実現に向けて (P.39)



▲まちづくりのコンセプトと3つのテーマ

3 ガイドラインの主な内容

(1) まちの将来像

リニア、圏央道及び鉄道3路線により広域とつながる橋本は、ものづくり産業の集積、多様な人々の往来及び周辺の豊かな自然環境など、多くのポテンシャルを有しています。そのポテンシャルを踏まえ、まちづくりのコンセプトを

「リニアでつながる 一步先の未来を叶えるまち橋本」

とした上で、コンセプトを支える3つのテーマを次のとおり定めます。

○テクノロジー

暮らしを変える先端技術の拠点となる

○プラットフォーム

新たな価値を創造する土壌がある

○グリーンライフ

環境共生型ライフを実現できる



▲まちづくりの骨格図

さらに、駅、交通広場等の交通結節機能と周辺街区を一体的に捉え、相互に調整を図りながら空間整備及び機能配置を行い、駅まち一体のまちづくりを促進します。

(2) まちづくりの誘導方針



まちの将来像の実現に向けて、6つの誘導方針を設定します。

1. 土地利用(P.17) 広域から人々をあつめ、新たな価値を創造する	① 特色ある都市機能を誘導する ② 先端技術の拠点を形成する ③ 新たな価値を創造し、まちの発展を促進する
2. 交通・ネットワーク(P.21) 誰もがアクセスしやすいまちをつくる	① 交通結節機能を強化する ② 3つの鉄道駅、交通広場と南北のまちをつなぐ ③ 駐車場の適正配置と効率的な運用を誘導する
3. 公共空間(P.27) 賑わいが広がる、開かれたパブリックスペースをつくる	① 安全安心で快適な歩行者空間を確保する ② 駅とまちをつなぐ一体的な空間を形成する ③ 周辺市街地と安全安心に接続する
4. 景観(P.31) まちの玄関口にあふれる景観を形成する	① 賑わいあふれるまちなみを形成する ② やすらぎを感じるまちなみを形成する ③ まちなみと調和したデザインに配慮する
5. 環境(P.35) 環境にやさしいまちづくりを推進する	① 脱炭素化を推進する ② 循環型社会の実現を推進する
6. 防災(P.37) 災害に強いまちづくりを推進する	① 災害時における地域の継続性を確保する ② 駅とまちが連携した防災対策を推進する



◀ 土地利用方針1のイメージ(4つのゾーン)

- 駅まち一体牽引ゾーン
駅と街区が融合した「駅まち一体のまちづくり」を牽引するゾーン
- 複合都市機能ゾーン
働きやすさ、住みやすさ、過ごしやすさを兼ね備えた、誰もが心地よく過ごせるゾーン
- 広域交流ゾーン
観光、物産、産業等に関する交流や情報発信の拠点となるゾーン
- ものづくり産業交流ゾーン
産業集積を牽引するゾーン

(3) まちづくりの実現に向けて

○ 今後の進め方

市民、企業、関係団体などと「まちの将来像」及び「まちづくりの誘導方針」を共有しつつ、ガイドラインを指針として、地区計画、景観形成重点地区等の地区のまちづくりルールの検討を進めるとともに、民間開発の円滑な誘導を図ります。

○ 運用体制・エリアマネジメント

整備した施設の有効活用及び社会情勢に柔軟に対応した持続的なまちの運営等を行うエリアマネジメントの仕組みづくりを検討します。

★ まちづくりガイドラインの詳細については、市HP(広域交流拠点特設サイト)からご確認ください。



広域交流拠点特設サイト≫